

主要施策

第6次総合計画の基本方針に基づく五つの分野を中心に展開します。

人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち

身近な安全：高齢運転者による交通事故が増加傾向にあることから、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすく環境づくりを行うため、公約でもあります「高齢者運転免許自主返納サポート制度」を進めてまいります。

防災・減災：様々な自然災害の被害を最小限にとどめるため、実践的な防災訓練を実施するほか、防災意識の醸成や資機材等の整備・充実を通じて、地域防災力の強化による災害に強いまちづくりを推進してまいります。

環境美化衛生：身近な環境衛生美化に努めるほか、豊かな自然環境を維持する取り組みとしてヨコソト湿原環境調査を実施してまいります。

循環型社会形成：地球温暖化対策として、カーボンニュートラルを推進するため、町民・事業者への周知啓発に取り組むとともに、省エネルギー施策の更なる推進及び再生可能エネルギーの利用拡大など、段階的に取り組んでまいります。

都市計画：都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定を行い、都市の将来展望を示すとともに、自然災害等に対応する適切な土地利用に向け取り組んでまいります。

公共交通：昨年度実施のダイヤ改定の定着を図るとともに、今年度は、定期券の導入に続き、回数券の設定を行うなど、地域住民に必要とされる都市機能としての更なる利便性向上に取り組んでまいります。

地域情報化：町民の皆様との情報共有化を推進するとともに、リアルタイムに情報発信可能なホームページ作成環境を構築するため、町公式ホームページのリニューアルを実施します。

思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち

地域医療：地域における基幹的な公立医療機関として、町立病院は信頼向上に努めるとともに、整形外科常勤医の確保、医療提供体制の改編、地域医療の向上を図ってまいります。

子ども・子育て：子どもの発達に応じた適切な支援や子育て向上のための支援に取り組み、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て中の親を支える相談支援体制や情報発信など、安心して子育てできる環境づくりの充実を進めてまいります。

地域福祉・高齢者福祉：高齢社会の進展に伴い、判断能力が十分でない方の権利擁護の取り組みが一層重要性を増しており、地域包括支援センターなどと連携し、引き続き、きめ細かな相談体制の確保に努めるとともに、関係機関との協議を踏まえ、成年後見センターの体制整備に取り組んでまいります。また、住み慣れた地域において生活を続けていくために障がいのある方の日常生活及び社会生活の総合的な支援の充実を図ってまいります。さらに、介護福祉分野における人材不足の解消と雇用の促進及び介護サービスの充実を図るため人材確保対策に取り組んでまいります。